

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102801		
法人名	有限会社 さくらんぼ		
事業所名	グループホームさくらんぼ		
所在地	長崎市女の都3丁目1番6号		
自己評価作成日	平成28年10月1日	評価結果市町村受理日	平成29年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成28年11月16日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは1ユニットで、9名様にご入所頂けます。スタッフも管理者含め12名と少人数の為、入居者の方々も見慣れた顔ぶれの中で生活をして頂き、家族の様に皆で和気あいあいと楽しく過ごしております。また御家族には、毎月入居者の方の生活の様子等を記入したお手紙を送付したり、運営推進会議や行事にも可能な範囲で御参加頂き、全員で食事を摂りながらゆっくり話をする等、風通しの良い関係作りに努めています。また、管理者が長年ホームの2階に住んでいることから、運営推進会議や消防訓練に御協力頂く等、地域の方々との交流も図れています。さくらんぼ全体としては、月1回『さくらんぼ便り』を手書きでスタッフが作成し、ホーム前や協力医院等に掲示したり、御家族や包括支援センター等へ配布しており、ホームの様子がわかると好評をいただいております。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の一部「個人の尊厳が保たれ健康で明るく自分らしい生活」を具現化するために、職員は半年ごとに理念に沿った努力目標を作成している。目標を立てることで、チームケアのポイントを統一している。毎月のさくらんぼ便りや担当職員が入居者の近況をお便りで伝えることで、密に会えない家族にも安心感を与え、ホームと家族の信頼を築いている。家族からの利用者と一緒に外出したいという希望や、入居前は当たり前だったスカートでの外出に向け、職員は支援内容やホーム設備を検討し支援しており、本人・家族の笑顔に繋がっている。ホーム行事や消防訓練のみならず、日頃から地域住民と交流が深く、災害対策では訓練や周囲のアドバイスから検討を重ねたグッズや配置は実践的である。利用者と共に寄り添いながら職員や地域、家族と共に利用者の充実した普通の暮らしの実現に積極的に取り組むホームである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

グループホームさくらんぼ  
自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流を図り自分らしい生活が出来るよう支援するという理念のもと、その理念が達成できる様に可能な範囲で地域の行事に参加したり、季節や入居者の方の状態を考慮した努力目標をスタッフ全体で決めて取り組んでいる。	理念はホーム内に掲示し、ホーム便りにも明記している。新人研修の際や定期的に職員会議内で理念について説明している。ホームでは半年に一度、理念をもとに職員全員で努力目標を決めており、入居者が家庭的な環境の中で自分らしい生活ができるよう、実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われる夏祭りや、公民館祭りに体調を考慮しながら、可能な範囲で参加している。また、運営推進会議や消防訓練にも地域の方に参加していただき、交流の機会を設けている。	入居者と職員は、日頃から散歩時に地域住民と挨拶や会話したり、地域の祭りや保育園の運動会や競技に参加している。ホームでの行事や避難訓練誘導後の見守りを地域住民が手伝っている。管理者が長年この地に居住していることもあり、地域との関係構築ができている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回のさくらんぼ便りをホーム前掲示板や公民館、協力医院等に掲示する事でホームの状況を地域へ発信している。また消防訓練で近隣の方に来訪して頂いたり、地域の行事に参加し交流を図ることで、認知症の方への理解や支援をいただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、ホーム内で会議を実施し、長崎市役所や地域の代表、御家族、入居者様に参加をして頂き、報告したり、意見を聞いている。又会議では発言しにくい状況もあると考え、その後共に食事を摂りながら話し、意見を言いやすい環境作りに努めている。	年6回ホーム内で実施している。会議は母の日会や敬老会等行事に合わせて開催することが多く、入居者と共に食事しながら、意見交換等行っている。他グループホームと互いの運営推進会議に参加しあい、取組みを参考にしている。現在は交番勤務員に参加を依頼している。	更なるサービスの向上のため、多くの意見や情報を収集することが必要と思われる。引き続き、多方面に運営推進会議への参加を呼びかけることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者の方がおられる為、市役所内の福祉事務所担当者には連絡を取り合い対応している。また包括支援センターに毎月さくらんぼ便りを届けたり、運営推進会議には長崎市役所の職員の方に必ず参加して頂き、現状報告をしたり、意見を伺っている。	ホームは利用者に関する相談があるときは、市の各担当部署と密に連絡を取っている。年1回、介護相談員の訪問があり、情報を共有している。また、認知症サポートリーダー養成講座の一環として研修先となったこともある。職員は連絡協議会や行政から案内のある研修に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設け、年2回の全体会議で身体拘束に該当する具体的な行為の内容について確認している。また、拘束をしないケアを行える様、スタッフ間で意識を持ち、支援に取り組む様にしている。	年2回、職員全員で身体拘束をしないケアについて確認している。言葉に関しては、馴れ合いと親しみの境目を見極め、声の掛け方や大きさ等職員間で注意しあい、誰が見ても不快に感じないケアに取り組んでいる。安全性を重視しセンサー使用のケースもあるが、状況を見て検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しても年2回の全体会議で勉強し、関連したニュースがあれば朝礼時に確認している。又虐待防止の一環として管理者はスタッフ間と話がしやすい環境を作ったり、なるべく希望日に休みをとれる様にシフトを組む等し、ストレスを溜めない様な配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している入居者の方がおられ、担当者の方が来訪された際は状態をお伝えする等のかかわりを行っており、スタッフも身近に感じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ前の段階で、ホームでの生活や支援内容として出来る事、出来ない事について説明し、質問も受けて話をしている。また、重要事項説明書を交わす際にも、理解し納得の上、契約書に署名・捺印を頂き、御家族、ホームの双方で保管している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に意見箱を設置し、設置に関して御家族へ周知したり、定期的に投書の有無を確認している。また日頃からスタッフ全員で入居者様や御家族から意見や要望を聞くようにして、ささいな事でも報告し全員で共有を行っている。	ホーム便りを毎月発行したり、日頃から家族の訪問時や電話で利用者の様子を伝えることで、家族との信頼関係を築いている。管理者・職員は、家族の不安を払拭できるよう、何でも聞く姿勢で声を掛けている。家族の希望で、外出時の服装を検討し実践した。職員は家族の思いを申し送りや会議で共有し、サービスに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は朝・夕の申し送りやスタッフ会議に参加し、スタッフへ意見を求めたり、ささいな事でも聞く様にしている。又年2回、各スタッフは自己評価を行うが、提出する用紙の枠内に管理者への意見欄を設けており、直接意見を言いやすい状況を作っている。	毎月会議や申し送りで、職員は意見や提案している。家庭的な雰囲気職場で、職員は意見しやすい。ホームの努力目標は職員の意見から設定し、達成度や支援の優先順位など職員は話し合っている。職員は自己評価し、管理者が面談し思いを直接聞く他、職員が勤務シフトや物品購入など希望を出しやすいよう工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は各スタッフの家庭状況をさりげなく把握し、働きやすい様に希望休を事前に確認したり、状況に配慮したシフトを作っている。また、資格取得を希望する者には勤務の調整をしたり、業務内での実績を評価し、給与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの勤続年数や経験、又家庭や時間帯の都合等を考慮して研修会への参加を促している。また、研修会の資料は内部研修として、参加したスタッフだけではなく全職員で回覧し、勉強している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長崎県や、長崎市のグループホーム連絡協議会の会員として、全体会、地区ごとの研修会等に参加して勉強し、交流をしている。また、交流の中で、支援方法や取り組み等の情報交換を行い、活用出来る部分は日々の支援に生かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に1泊2日の入所体験を無料で行って頂く事も出来、ホームの生活や他の入居者の方と実際に交流を行われる事で、入所後の生活をイメージしてもらったり、本人様が不安に感じている事等には質問を受け、丁寧に説明し、納得して頂いてから入所申し込みを受けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者の方と同様に、入所前の段階で困っていたり、不安に感じている事等について、説明をしている。また、気軽に相談出来る様に、御面会時にはスタッフから声をかけたり、不安や疑問に感じた事等がないか、日頃からお尋ねしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様本人と御家族が必要とされている支援を話の中から見極め、必要な他のサービス内容を説明したり、意向を聞きながら利用をすすめる等の対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは日頃からかかわりを多く持ち、信頼や安心感を持っていただける様な関係作りに努め、洗濯物たたみや新聞折り等を手伝って頂いている。また、その都度、お礼の言葉かけをする事で、やる気をひきだしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御面会時にはゆっくりと話が出来る様に努めたり、必要に応じて入居者様の状態や支援方法をお伝えしたり、御家族様に相談し対応している。また、毎月生活状況を書面にて報告し、入居者様の今の状態を理解して頂き、良い関係が保てる様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	もともと女の都地区に住んでおられた入居者様には女の都祭り等の行事に参加し、これまで関わってきた地域の方々と交流を図れる様に支援している。また、御家族様からお話があれば、ご友人や退職された会社関係の方等の面会にも対応している。	生活歴は、利用開始時に本人や家族、以前の関係機関から情報を収集している。その後得た情報は、随時加筆している。編み物や大正琴など、現在ではしなくなったことでも準備し、職員は利用者との話題にしている。馴染みの場所、自宅や法事などへの外出は、家族の協力で実現している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が、お互いに楽しく生活出来るように環境へ配慮したり、必要時には仲介に入る等の対応を行っている。また、それぞれの個性やその時々々の反応等を把握出来る様、情報をスタッフ間で共有し、それを支援に生かす様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されても御家族と話をしたり、面会に訪問したり、MSWと連絡を取り合い、経過の把握や調整等を行っている。また、亡くなられた方がおられれば、葬儀に出席する等もやっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけかわりを多くし、本人様らしい生活や思いの把握に努め、スタッフ全員で共有している。意思疎通が困難な方からは御家族からその方の考え方や意向等、話を聞き支援に反映出来る様にしている。	職員は、利用者と話す時間を多く取ることで、一人ひとりの思いを把握している。特に、午後のひとときや入浴支援時、居室での更衣時などの機会に伺っている。会話が困難な場合も、常に話しかけることで、表情に変化が見られた例がある。家族の協力も得て、本人本位に検討し、得た情報を申し送りや個人記録で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所される前の生活状況、職歴や趣味等をお尋ねしている。また必要事項以外を御家族等があまり話をされたくない場合には、担当ケアマネジャーや病院関係者等から情報を得たり、信頼関係の構築に努め会話の中から情報収集を行う等の対応をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や反応等を観察し、細かい変化に気づく様努めており、バイタルや排泄状況等の経過を表にまとめ、変化があれば経過も含めて健康状態を把握している。また時間による勤務交代時は、情報伝達の申し送りをしっかりと行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や御家族から話を聞く様にしており、それぞれの意向や、主治医の意見、またスタッフから事前に書面で意見を徴収してカンファレンスを行い、現状に応じた介護計画を作成している。	長期6ヶ月短期3ヶ月の目標を立て、介護計画を作成している。目標の実施状況をケース記録に記述しており、毎月のモニタリングに活かしている。3ヶ月ごとの見直しの際は、ケアマネジャーが、本人・家族に意向を確認し、職員、主治医の意見を取り入れ、カンファレンス日に出勤している職員と話し合い、計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝の申し送り時、状態の変化や気づき等を報告・検討しあい、情報を共有し対応している。また、介護計画に沿った内容をケース記録に記入し、気になる変化があれば、スタッフはケアマネジャーに随時報告し、介護計画に反映出来る様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	冠婚葬祭に出席される際は、御家族と連携し、気持ちよく参加出来る様、必要物品をまとめたり着衣の支援を行う等の対応をしている。また、又遠方におられる御面会に対しては、写真を御家族へ送付したり、お電話をかけて取り次ぐ等の対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お散歩等の外出や町内の行事等に参加し、地域の方と交流を図ることで、互いに安心して安全に暮らせる様に努めている。また、地域の民生委員の方等に運営推進会議に出席して頂くことで、ホームへの理解や、貴重な御意見、協力を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護師がいない分、スタッフが小さな変化にも気づける様日頃から注意し支援をしている。またホームの隣が協力医療機関なので、いつでも相談が出来、その時の状態に応じて受診や往診をしてもらっている。	入居前のかかりつけ医の継続受診と専門医への通院は家族の協力を得ている。協力医療機関がホームに隣接しており、定期的な受診や往診、緊急時の往診やアドバイスなど協力を得ている。緊急時の対応については、入居者ごとに連絡先の順位を決めており、対応方法などを職員に周知している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員がいない為、朝・夕の2回、バイタルチェックを行い状態を把握したり、注意深く観察している。又受診時には、主治医が把握しやすい様、バイタルチェック表やケース記録等の必要書類を持参し、経過や反応等も含めて報告し、適切な医療が受けられる様に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には了承を得て、情報提供書を作成し病院側に提供することで連携を図っている。又スタッフが定期的に御見舞に行き、病院関係者から状態や経過をお尋ねしたり、MSWとも、互いに連絡がしやすい様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所相談の段階で終末期のケアは出来ない事、また重度化した際の対応方法を説明し、納得頂いた場合に申し込みを受けている。また、状態に変化があれば、その都度御家族に報告し、現状でのケアについて説明し、御家族の意向を聞いて、主治医とも相談しながら支援をしている。	重要事項説明書にて終末期ケアは行えないことを明示している。ホームは家族に不安を与えないよう「入所時のごあんない」を作成し、入居前に家族へ対応方法を説明し、同意を得ている。状態の変化に応じて、ホームは家族、主治医と話し合い、できる限りの支援を行っている。さまざまなケースがあり、「退所経過記録」としてまとめている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、応急手当や初期対応の方法は確認しているものの、定期的に訓練を行い、実践力を身につける必要がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	1ヶ月毎に担当者が消防署へ連絡し、全スタッフで消防訓練計画表に沿って訓練をしている。又年に1回は地域の方へ避難誘導の訓練に参加して頂いたり、ホーム前に避難図を掲示し、協力をお願いしている。もしもの際の対応として、飲料水等の非常時持ち出し品リストも作成している。	毎月消防訓練を行っており、入居者や近隣住民も参加している。行政職員立会いの総合訓練では自然災害への備えや消火方法等のアドバイスを得ている。また、自然災害マニュアルを作成しており、地震災害の訓練を行っている。家具が倒れないよう壁に固定し、非常持ち出し品は所定の場所に保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止に対しても年2回研修を行い、言葉かけや対応に関しても確認しあっている。又スタッフは前期と後期の年2回、自己評価を書面にて行い管理者へ提出する事で、自己を振り返り、よりよい介護が出来るようにしている。	名前の呼び方や声の大きさ、利用者が理解しやすい言葉遣いなど人格を尊重した支援に努めている。トイレや脱衣所にロールカーテンを設置し、利用者の羞恥心に配慮している。記録書類はリビングの目立たないところで記載し、個人情報などは事務所で管理し、ホーム便りやホームページ掲載時の個人情報使用も同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活で出来るだけかわりを多くし、思いや希望を言いやすい環境作りに努めており、聞かれた際は、スタッフ間で情報を共有している。またそれぞれの状況に応じて、自己決定が出来る様な声かけを行う様心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のその日の状態や体調を考慮しながら対応し、その方のペースで生活して頂いている。買い物やドライブ、散歩もその人にあわせた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御家族も入居者の方が好まれる様な衣類を持参されている。着用して頂く際には説明し、外出時には目的にあったおしゃれをして頂いたり、母の日会等の行事では、薄化粧をして頂く等の支援を行っている。又日々の身だしなみや整容にも気をつけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方の嗜好等を把握出来る様、スタッフ間で話をしている。時々皮むき等の家事を手伝って頂いたり、入居者の方が食べたい物があればそれを作ったり、体調が悪い方にはお粥を作る等、体調も考慮して提供している。又スタッフも同じ食事を食べ、意見を食事作りに反映している。	職員が利用者の当日の体調や嗜好に合わせて献立を決め調理している。食欲が無い場合、好みの献立やおかゆなど、食欲が増すよう努めている。嚥下に合わせて刻みや硬さなど検討し、利用者が自立して食事ができるよう工夫している。お節など季節にあった献立や誕生会など特別な食事会の機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	季節の旬の物やさまざまな食材を使って食事を作り、見た目も考慮している。また摂取しやすい様、形態もミキサーや刻み食等、状態にあわせて変更し提供している。1日の食事摂取量を把握し、水分量も1日を通して必要量がとれるよう、促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の方の状態に応じた口腔ケアや義歯の管理を行っており、口臭が気になる方はマウスウォッシュを使用して頂く事もあった。また、毎日午前中と食事前にバタカラ体操をして口の中の筋肉を鍛えることで、出来るだけ食事をスムーズに美味しく食べて頂ける様、工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜勤スタッフから日勤スタッフへの申し送りの内容から個別に随時対応したり、排泄チェック表での入居者一人一人のパターンをスタッフ全員が理解して個々に応じた排泄支援を行っている。	日中トイレ座位排泄を支援している。排泄チェック表を作成し、排泄支援状況を職員は共有している。自立した利用者の排泄チェックはさりげなく行っている。職員はパッドや布パンツ使用について検討し、家族へ支援内容を説明し、パッド使用の軽減に努めている。医師の指導を受けながら、トイレで気持ちよく排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の生活の中に、活動への促しや繊維質の多い食材を取り入れる等、食事の献立にも工夫をしている。また、食事や水分の摂取量と排便確認は毎日行い、必要性に応じて主治医へ相談し、下剤の調整もして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回、午後から入浴して頂いている。曜日は決めているが、体調により変更する等の対応は行っている。またバスリフトを設置し、安全にのんびり入って頂けるように努め、歌をうたったり、ゆっくりと会話をする等、環境や時間に配慮している。	週4日入浴準備を行い、最低2回入浴を支援している。入浴拒否時も強制せず、声掛けするスタッフを替えたり、日を改めている。リフト浴も設置しており、車椅子利用者には職員が2人体制で支援している。利用者の希望のシャンプー類の使用もある。利用者は職員と入浴中ゆっくり話したり、季節の湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調や表情、様子を見て必要な方には居室で休んで頂いている。又安心して気持ちよく眠れる様に環境等にも配慮し、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類や効能、副作用を一覧表にしている。変更があった時は、記録へ記入し、朝礼で通達したり、朝礼や連絡帳を活用しスタッフへ周知している。また、確薬し、介助や見守りのもと服用して頂き、服用後のお薬袋の数も確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔の歌のカラオケを用意し、スタッフも一緒に歌っている。又洗濯物たたみ、テーブル拭き、新聞折り、つわ、芋づる、玉ねぎの皮むきも行って下さる。コーヒーやカフェオレ等、意向を聞きながら、希望にあわせて提供する等している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望によりスタッフが付き添いお散歩したり、リビング前のベランダに出て花を眺めたりしている。また、車椅子での散歩や公用車でドライブ等にも行っている。又御家族との外出時は準備や対応を行ったり、地域の行事への参加時には見学場所を地域の方が作って下さる事もあった。	季節のよい時期は利用者の体調を見ながら、近所の公園まで散歩し、公園でのおやつを楽しんでいる。保育園との交流では、利用者が園を訪問している。花見や夏祭りなど地域行事への参加を企画しており、週2回は外出可能な時間を確保し、車椅子利用者も一緒に外出できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は所持する事も可能としているが、自ら所持する事を希望される方はおられない為、御家族とも相談して現在所持している方はいない。必要な物は御家族が購入されたり、お買い物に行った際、買いたい物があればホームが立替えをする等の対応は行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在入居者自ら電話をかけられる事はないが、電話がかかってきた時には仲介や取次を行っている。又御家族から贈り物が届いた際は、お礼の電話をかけてスタッフと共に話されたり、ハガキを書いておく等、入居者の方の状態や意向にあわせた支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温等は入居者の方々の様子を見ながら随時調整している。ひな祭りのタペストリーや、七夕時には皆で願い事を書いて笹を飾ったり、季節の花を飾る等、季節感を出せる様工夫している。またトイレ、浴室、廊下に手摺を取りつけ、動きやすいようにしている。	リビングに季節の花や手作りのカレンダー、折り紙が飾られ、各入居者の椅子やテーブルセットを配しており、家庭的な雰囲気となっている。玄関内には椅子とテレビを設置し、外出前の準備やゆっくりできるスペースを提供している。手摺りや転倒予防の絨毯、ロールカーテン等を設置し、入居者の安全と羞恥心に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関内部や外玄関前に椅子を設置し、1人で景色を眺めたり、ちょっと外へ出たいと希望される方にもスタッフが付き添い、休憩をしながら花や風景を楽しまれている。また食卓席もいつでも使用できる為、数人集まり、談話されたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇を持参したいと希望される方には、居室で毎日お水をあげてお参りが出来る様にしている。その一方で、ロウソクの火に関しては火災予防の為、協議のもと電池式のものを使用して頂き、安全面にも配慮する事で本人様の希望する時に1人で行える様工夫している。	居室への持込みは自由であり、布団や枕、家具や仏壇、家族写真や使い慣れた持ち物等、入居者が過ごしやすいよう配置している。壁紙を一面だけ替え、眺める方向で気分転換できるよう工夫している。毎日、午前中に職員が清掃しており、快適に過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺をつけたり、トイレの標示を行う等、見た目も考慮しながら、出来るだけ不安なく自立した生活が出来るように努めている。又スタッフ間で話し合い、入居者の方の状態に応じた環境作りを行っている。		